

49	福祉保健局	自殺対策の総合的な推進
事業概要	<p>自殺は、個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることから、自殺対策には社会的取組が必要である。そのため、都は、保健、医療、福祉、教育、産業など様々な分野の関係機関・団体と連携しつつ、総合的な自殺対策を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺総合対策東京会議 ・自殺問題に関する普及啓発 ・ゲートキーパーの養成 ・こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 ・未遂者に対する支援 ・かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化 ・夜間こころの電話相談事業 ・東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～の実施 ・遺族に対する支援 ・地域自殺対策緊急強化基金の活用 	
この経過まで	<p>平成19年度事業開始 平成19年7月 自殺総合対策東京会議を設置 平成21年3月 東京における自殺総合対策の基本的な取組方針を策定 平成21年12月 東京都地域自殺対策緊急強化基金を設置</p>	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺総合対策東京会議 平成25年11月に自殺総合対策東京会議を開催予定 ○自殺問題に関する普及啓発 平成25年9月に「自殺防止！東京キャンペーン」を実施 ○ゲートキーパーの養成 区市町村の中堅職員や職域等を対象とした研修を実施 ○こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 多摩地域の各圏域及び区における地域ネットワークの構築を推進 ○未遂者に対する支援 未遂者支援に関する研修を救急医療機関の職員に対して実施予定 ○かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化 かかりつけ医への「うつ」に関する研修を医師会への委託により実施 ○夜間こころの電話相談事業 こころの健康づくりを進めるために、専門職による電話相談を実施（受付時間は午後5時から午後9時30分まで） ○東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～の実施 相談者の悩みを受け止め、必要に応じて地域の支援機関に繋ぐ自殺専用の相談電話である東京都自殺相談ダイヤルを実施（受付時間は午後2時から翌朝午前5時30分まで） ○遺族に対する支援 わからちあいの会を開催、自死遺族の集い運営研修を平成25年8月に実施 ○地域自殺対策緊急強化基金の活用 基金を活用した区市町村補助事業及び民間団体補助事業を実施 	

今後 の見通し	<p>○「東京における自殺総合対策の基本的な取組方針」（平成 21 年 3 月策定）の改正を行い、総合的な自殺対策の更なる推進を図っていく。</p> <p>○「地域自殺対策緊急強化基金」を活用し、ネットワークの構築や区市町村及び民間団体の自殺対策事業の支援等、東京の自殺対策を推進していく。</p>		
問い合わせ先	福祉保健局 保健政策部 保健政策課 福祉保健局 障害者施策推進部 精神保健・医療課（夜間こころの電話相談事業）	電話	03-5320-4310 03-5320-4462